

賃上げ促進税制

昨年末に令和5年度税制改正大綱が発表され、記憶に新しいと思いますが、今年の3月決算から「令和4年4月1日以後に開始する事業年度から適用」される改正が反映されています。こちらは上記の大綱より前、令和4年度以前の税制改正で取り決められたものであるため改めて内容をおさらいしたいところです。

グループ通算制度開始などの目玉改正もありますが、今回は最も登場頻度が高いであろう「賃上げ促進税制」の改正内容についてご紹介させていただきます。従来の「所得拡大促進税制」と同様に中小企業向けと大企業向けの2種類があり、それぞれについて改正が行われています。まずは、中小企業向けについて見ていきたいと思います。

「適用要件や基本的な控除率は変わっていないものの、上乗せ要件の控除率が大きく引き上げられ最大40%になった」という点が一番のポイントです。適用できる企業にとっては賃上げのメリットが大きく増加しています。

また、要件を満たさない場合でも諦めてはいけません。大企業向けの賃上げ税制は大企業に限らず全ての青色申告法人が適用可能です。要件の判定においても、会社全体での賃金増加(雇用者給与等支給額)ではなく、継続雇用者(前期当期の全ての月について給与の支給を受けている人)の給与で判定することから、中小企業向けの要件を満たさなくても大企業向けを満たせる可能性があります。

以下、大企業向けの要件を見ていきます。

①賃上げ促進税制(中小企業向け)

適用要件

雇用者給与等支給額が前年度と比べて1.5%以上増加していること
適用要件については従来の「所得拡大促進税制」より変更はありません。

控除額

改正前 控除対象雇用者給与等支給増加額×15%
(以下の①②を満たす場合には25%)

- ①雇用者給与等支給額が前年と比べて2.5%以上増加している場合
- ②教育訓練費の額が前年度と比べて10%以上増加していること
または、期末までに中小企業等経営強化法の経営力向上計画の認定を受けたもので、経営力向上が確実に行われたものとして証明されたこと

改正後 控除対象雇用者給与等支給増加額×15%※
※次の①～③に該当する場合、15%の控除率が以下の割合に増加します。

- ①雇用者給与等支給額が前年度と比べて2.5%以上増加している場合▶30%
- ②教育訓練費の額が前年度と比べて10%以上増加している場合▶25%
- ③上記①②の双方を満たす場合▶40%
加えて、②の教育訓練費に係る明細書の『添付義務』が『保存義務』へ変更しています。
(なお、法人税額の20%相当額が上限)

②賃上げ促進税制(大企業向け)

適用要件

| | | | | |
|------------|---------------------------------|---|------------|--|
| 改正前 | 新規雇用者給与等支給額が前年度と比べて2%以上増加していること | ➤ | 改正後 | 継続雇用者給与等支給額が前年度と比べて3%以上増加していること (一定の大企業は追加要件あり) |
|------------|---------------------------------|---|------------|--|

控除額

改正前 控除対象新規雇用者給与等支給額×15%
(教育訓練費要件増加を満たす場合は20%)

改正後 控除対象雇用者給与等支給増加額×15%※
※次の①～③に該当する場合、15%の控除率が以下の割合に増加します。

- ①継続雇用者給与等支給が前年度と比べて4%以上増加している場合▶25%
- ②教育訓練費の額が前年度と比べて20%以上増加している場合▶20%
- ③上記①②の双方を満たす場合▶30%

賃上げ促進税制は、当初申告要件のため、適用漏れがあった場合には更正の請求で取り戻すことはできません。効果がとても大きいので、漏れなく適用していきましょう。

文●セブンセンス税理士法人 ディレクター 末廣 将弥

SSG Topics エンタメ

今後もバラエティ豊かな内容で更新予定です! ぜひご覧ください(^^)♪

セブンセンスグループ 公式note更新中!

「KAIZEN」コンテストとは?

日常業務の改善提案を幅広く募集し、審査員による採択が行われる一大イベントとは?!

今年4月に静岡・山陰拠点で開催された健康促進イベントの様様をご紹介します

新入社員入社! 研修日記(前編)

今年度も新しい仲間が入社! 5日間行われた研修内容を写真たっぷりで掲載中(^^)v

最新記事はこちら!

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、さまざまなイベントが以前と同様に開催されています。特に歓声をあげて応援をしたいプロ野球のファンにはうれしい限りでしょう。

今年2023年、プロ野球の北海道日本ハムファイターズが、本拠地球場を北海道北広島市に新設した「エスコンフィールドHOKKAIDO」に移転し話題となっています。

ファイターズは2004年、東京から北海道に移転。札幌市が第三セクター方式で運営する「札幌ドーム」をホーム球場にしてきました。長らく遠のいていたリーグ優勝も果たし、新庄剛志、ダルビッシュ有、大谷翔平など有名選手も在籍していた人気球団となりました。

しかしファイターズと札幌ドームの関係は悪化。親会社日本ハムは大手食品メーカーですが、自社の商品を球場では販売できない。コンクリートに敷いた人工芝が選手寿命を縮める。物販をしても3割引かれ、広告費用は入らず、球場使用料も高い。理由は様々ですが、話し合いをはねつけた札幌ドームに見切りをつけ、移転に舵を切りました。

エスコンフィールドは、天然芝に開閉式の屋根を備えたメジャーリーグスタイルの球場です。試合をする球場として素晴らしいのは確かですが、注目すべきは付帯施設です。施設により入場料はかかりますが、ワイナリーや入浴・宿泊施設、キッズエリア、北海道の食材を活かしたレストランなどなど。

プロ野球は一定の人気はありつつも、ファンの固定化・高齢化の問題があります。女性や若者など新しいファン層の獲得が急務です。新球場は、球場でありながら野球以外の楽しみを増やし「場に集う楽しみ」を提案しています。場を楽しみ、逆説的に野球を楽しむ機会作りにもしたい。

観光客も戻りつつありますが、コロナ以後の人の集まる場所、楽しみはどうなっていくのか？ 野球を見ながら考えてみたいですね。



A~Dに入る数字を足すといくつになるでしょう？

解答は、次月号に掲載します。

| | | | | | | | |
|---|---|--------------------------------|--------------------------------|--|--------------------------------|---|--------------------------------|
| | 3 | | | | | 8 | |
| 1 | | | 7 | | 5 | | 9 |
| | | 4 | | | <input type="text" value="C"/> | 6 | |
| | 4 | <input type="text" value="A"/> | 6 | | 7 | | 1 |
| | | | | | | | <input type="text" value="D"/> |
| | 5 | | 8 | | 4 | | 3 |
| | | 6 | <input type="text" value="B"/> | | | 5 | |
| 2 | | | 1 | | 9 | | 6 |
| | 1 | | | | | 4 | |

解答欄 + + + = 合計

5月号の答え + + + = 合計

先達に学ぶ。

「できない理由は自分の中にある」

向井千秋氏
(外科医・宇宙飛行士)



アジア人初の女性宇宙飛行士、向井千秋氏。向井氏が宇宙飛行士を志した当時は、まだ男女雇用機会均等法が制定されていない。その中で、どのように性別の垣根を超え、キャリアを切り拓いたのだろうか。

1952年に群馬県で生まれた向井氏は、弟が難病を患っていたことをきっかけに医師を目指し始めた。慶應義塾大学医学部に入学すると、在学中はスキー部に入部。勉学と両立をしながら、練習で体力を培い、卒業後は激務だと知られている心臓血管外科で働いていた。

転機は31歳のとき。新聞で宇宙飛行士募集の記事を目にすると、宇宙医学などの研究ができることに興味をもち、すぐに応募を決めた。書類選考を通過してからは、医師としての仕事の傍ら英語を猛勉強。見事全ての選考を通過し、33歳で宇宙飛行士に選定された。

その後、2度の宇宙飛行でライフサイエンス分野の実験などに取り組んだ向井氏。現在は宇宙医学の研究を行うほか、東京理科大学特任副学長に就任し、宇宙教育プログラムの推進などに貢献している。

向井氏は、医師として働いていたときから、性別や国籍をできない理由にして逃げることはしなかったという。甘えを捨て、どんなときも自分の実力不足と向き合ってきたからこそ、環境や偏見に左右されることなく自分の夢を叶えてきた。

2023年2月、14年ぶりに日本人宇宙飛行士候補者が誕生した。選ばれた2人のうちの1人が宇宙飛行士を目指したきっかけは、向井氏の伝記を読んだことだそう。日本人女性として初めて宇宙に飛び立った向井氏の姿は、今もなお多くの人に夢を与えている。

今月のBook Review 一冊

それでも税務署が怖ければ賢い戦い方を学びなさい 調査官も知らない税務調査の急所

- 著者:松嶋 洋
- 出版社:金融ブックス
- 価格:1,650円(税込)
- 発売中

“ブラックリスト入り”の元国税調査官が語る。「軽減税率導入後の税務調査はどうなる?」「領収書がなくても経費になる?」「税務署に提出する資料は少ないほうがいい?」業界紙「納税通信」にて連載7年の人気コラムから珠玉の知識と実践テクニックを厳選して書籍化。国税の裏側を知れば、とるべき対応が見えてくる。

kinyubooks.co.jp



今月、この日に何があった?



1984年6月6日
テトリス、最初期バージョンが完成

今や世界中の人々が知っている「落ちものパズル」ゲームの元祖、テトリス。ソ連の科学アカデミーに在籍していた、アレクセイ・パジトノフ。コンピューターの性能試験が仕事だったが、検閲をすり抜け知った西側諸国のコンピューターゲームに触れ、コンピューターでパズルを作りたいという思いを描く。ある時、ソ連製PC「エレクトロニカ60」を業務で与えられる。そこで、ブロックパズルの「パントミノ」が上から落ちてくるパズルを作り上げた。面白さはすぐに広まり、ソ連域内をも超えて、西側にも一気に広がっていった。